

## 1. 職員(組合員)等向けのメンタルヘルス等に係る相談事業 (関係共済組合)

① 県職員： 地共済こころの健康相談窓口 (地方職員共済組合)	<URL> <a href="https://www.chikyosai.or.jp/division/welfare/call/03.html">https://www.chikyosai.or.jp/division/welfare/call/03.html</a> <TEL> 電話カウンセリング専用:0120-7832-24(24時間年中無休) 面談予約専用:0120-7834-12(月～金:9時～21時、土:9時～16時、 日曜・祝日・12/31～1/3を除く)
② 市町村職員： (各都道府県市町村職員共済組合)	※ 市町村職員に関するメンタルヘルス等に係る相談窓口については、各都道府県の市町村職員共済組合にお問い合わせください。 <URL> <a href="https://ssl.shichousonren.or.jp/about_us/kousei.html">https://ssl.shichousonren.or.jp/about_us/kousei.html</a> (各組合の連絡先一覧(参考))

## 2. 安衛協※による各種メンタルヘルス対策事業 (※(一財)地方公務員安全衛生推進協会)

## (1) メンタルヘルス対策支援専門員派遣事業

- 大規模災害により、災害対応等に従事する職員の惨事ストレスの発生が危惧される地方公共団体等に対し、その要請に基づき、**臨床心理士等の専門員を派遣**。
- 要望内容に応じて、①職員に対する**個別面接**、②職員に対する**心の健康セミナー**(一般職員向け、管理監督職員向け)、③各団体の安全衛生管理担当者に対する**メンタルヘルスマネジメント支援**(①又は②と合わせて)を実施。

<URL> <https://www.jalsha.or.jp/schd/schd07-3>  
<TEL> 当該事業に関する詳細の問い合わせ:03-3230-2021(安衛協企画課)

## (2) メンタルヘルス対策サポート推進事業

- メンタルヘルス対策の実施等に関する相談窓口を協会内に設置し、地方公共団体等からの相談に対して、臨床心理士が実務面のサポートを実施(主に人事担当者・安全衛生担当者・福利厚生担当者向け)。

<URL> <https://www.jalsha.or.jp/schd/schd08>  
<TEL> 当該事業に関する問い合わせ:03-3230-2021(安衛協企画課)  
電話相談受付専用:03-5213-4310  
(原則月曜・木曜の10時～16時(12時～13時を除く)、祝日・年末年始を除く)

## (3) 安衛協が主催する各種研修会・セミナー等

- 体制づくりや計画立案、事例研究等を学ぶ、安衛協主催の「メンタルヘルスマネジメント実践研修会」
- 地方公共団体等が実施する市町村職員対象の公務災害防止対策研修(セミナー)等への講師派遣等の支援等

<URL> <https://www.jalsha.or.jp/schd/schd01>  
<TEL> 当該事業に関する問い合わせ:03-3230-2021(安衛協研修課)

## 3. 上記の他に利用可能な職員向けのメンタルヘルスに関する相談窓口

① こころの耳 (厚生労働省)	<URL> <a href="https://kokoro.mhlw.go.jp/agency/">https://kokoro.mhlw.go.jp/agency/</a> <TEL> 0120-565-455 (月曜・火曜の17時～22時、土曜・日曜の10時～16時、祝日・年末年始を除く) (電話相談の他に、SNS相談及びメール相談(24時間受付可)がある。)
② こころの健康相談 統一ダイヤル (厚生労働省)	<URL> <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/kokoro_dial.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/kokoro_dial.html</a> <TEL> 0570-064-556 (全国共通の電話番号を設定しており、当該番号に電話をかけると、電話をかけた所在地の公的な相談窓口につながる。受付時間等は地方公共団体により異なる。)